

陳情第117号

令和7年 6月 5日

川崎市議会議長 原 典之 様

高津区

合同会社IKロジ

代表

タワーマンション等の大規模マンションにおける宅配の効率化と
物流の脱炭素化に向けた検討を求める陳情

陳情要旨

市内で増加するタワーマンションや大規模マンションにおいて、建物構造やセキュリティの厳格化により、宅配業者の負担が深刻化しています。宅配業者の負担軽減や再配達削減、CO₂削減や持続可能な都市物流の確保に向けて、宅配ボックス設置への助成など、実効性ある検討を求めます。

陳情理由

タワーマンションや大規模マンションではセキュリティ対策として最低でも3段階程度のオートロック（エントランス、エレベーター、各住戸玄関）を通過する必要があり、1件あたりの配達に多くの時間を要します。加えて、多くのマンションでは住人専用エレベーターと貨物用エレベーターが分かれており、宅配業者は貨物用エレベーターしか使用できません。貨物用エレベーターが1基しかない建物も多く、複数の宅配業者が順番待ちを強いられ、長時間待機を余儀なくされるなど、配送効率が著しく低下しています。

さらに宅配ボックスの数が、世帯数に対してきわめて少なく、午前中には満杯になってしまうことはほぼ確実で、再配達が常態化しています。再配達の増加は宅配業者の負担を増やすだけでなく、CO₂排出の増加など環境面にも悪影響を及ぼしています。こうした中で、2024年3月には国土交通省から、共同住

宅に荷さばき用の駐車スペースを設けるよう求める通達が出されましたが、現場の困難は駐車場の有無にとどまらず、構造的・制度的に多岐にわたっています。

現在、いくつかの自治体では、宅配業者の負担軽減や再配達削減、CO₂排出削減といった課題に対応するため、宅配ボックスの設置を促進する条例や助成制度を導入しています。東京都江東区では、物流問題の解決と環境負荷の軽減を目的に、令和6年1月から「10戸以上かつ3階以上の新築マンション」に宅配ボックスの設置を義務付ける条例を施行しました。埼玉県川口市でも、2023年12月に「40㎡未満の居室を15戸以上含む集合住宅（ワンルームマンション）」を対象に、建築時の宅配ボックス設置を義務化しました。東京都板橋区では、2022年度から宅配ボックス導入に対する助成制度を開始し、費用の2分の1を支援（戸建ては上限5万円、集合住宅は上限15万円）しています。設置後の再配達率は43.6%から4.3%へ大幅に減少したとの実績もあります。また、葛飾区では、再配達率6%を目標に、住宅のみならず事業所も対象とした設置助成を行っており、費用の半額を支援する柔軟な制度が特徴です。

こうした先進事例を参考に、本市においても、宅配ボックス設置への助成をはじめとする実効性ある検討を進めていただきたく存じます。何卒ご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。